

令和 年 月 日

吹田市水道事業管理者職務代理者

吹田市水道部長 宛

申込者

住所

氏名

電話番号 — —

水道直結式スプリンクラー設備設置条件承諾書

設 置 場 所	吹田市		
管理責任者	住 所		
	氏 名		
		TEL	

水道直結式スプリンクラー設備を設置するにあたり、下記事項について承諾いたします。また、下記事項の他、取り扱い上必要な事項については、吹田市水道条例及び同施行規程を遵守して施行いたします。

記

- 1 水道直結式スプリンクラー設備の工事又は整備については指定給水装置工事事業者等が消防設備士の指導の下に行うこと。
- 2 水道直結式スプリンクラー設備の点検、維持管理については、管理責任者又は使用者等で行うこと。
- 3 空気又は水の停滞を防止するための措置を講じること。
- 4 結露現象を生じ、周囲（天井等）に影響を与える恐れのある場合は、防露措置を行うこと。
- 5 水道部が行う工事による断水及び緊急的な断水や水圧低下等により水道直結式スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じても水道部に責任がないこと。
- 6 水道直結式スプリンクラー設備の火災時以外における作動及び火災時の水道事業にその責を求めることのできない非作動に係る影響に関する責任は、水道部が負わないこと。
- 7 水道直結式スプリンクラー設備の管理責任者に変更が生じた場合は、水道直結式スプリンクラー設備設置条件承諾書の内容を承継すること。